

【受験の皆様へ】

「新型コロナウイルス感染防止対策について注意事項」

村上商工会議所

◎受験申込について

- ①受験にかかる注意事項について明記した下記の事項にご同意いただいた上で申込いただきますようお願いいたします。(申込いただいた方は、下記の事項にご同意いただいたものとさせていただきます。)
- ②以下に該当する場合は受験をお断りいたします。
 - ・試験日から過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合
 - ・試験日から過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方と濃厚接触がある場合
 - ・試験日から過去2週間以内に、同居している方に感染が疑われた場合
- ③原則として一旦入金された受験料は返金いたしません。ただし、新型コロナウイルス感染拡大にともなう下記の理由により、試験が中止となった場合は受験料を返金いたします。
 - ・国及び新潟県により緊急事態宣言等が出された場合
 - ・日本商工会議所が統一試験の施行が困難と判断した場合
 - ・村上商工会議所において、試験実施のための会場が確保できない等、試験の施行が不可能と判断した場合
- ④試験終了後、受験者及び関係者の中から感染者が判明した場合は、申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供される場合がございます。予めご了承ください。

◎試験当日について

- ①試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の風邪の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。さらに会場入口で検温します。発熱（37.5度以上）や咳等の風邪の症状がみられた方は、入場をお断りさせていただきます。
- ②本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、必ずマスクを着用してください。
- ③試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ④飛沫飛散防止のため、会場内での私語は極力お控えください。
- ⑤試験会場内の換気を目的に、試験中に窓や扉の解放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいと共、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ⑥試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ⑦飲食は極力行わないようお願いいたします。併願受験等で飲食をする場合は、周りとの距離を十分に保ち、他の方との会話は避けてください。

◎その他

- ①今後の状況により、試験について急に変更になる可能性があります。その場合、当所ホームページでお知らせしますので、随時ご確認をお願いいたします。

以上